

議案第 3 号

高校生の通学における多古町デマンドタクシーを活用した実証運行について

1. これまでの経緯

多古町では 18 歳以上で自家用車の運転ができない人などを対象に区域型乗合タクシーである多古町デマンドタクシーを運行しています。

令和 3 年から令和 5 年にかけて、利用者が減少していた多古町循環バスの 3 ルート（多古ルート、久賀ルート、常磐・中ルート）を順次廃止したことに伴い、通学手段の選択肢が減少した中学生を対象に、令和 5 年 1 月 6 日より久賀地区の中学生を対象としたデマンドタクシーを活用した実証運行を開始しました。

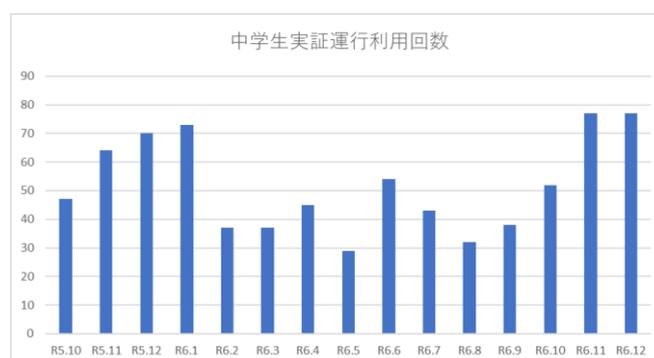
その後、利用実績等を勘案しつつ、令和 5 年 4 月に旧多古第二小学区（喜多大原・喜多井野・飯笹・間倉・一畝田地区）、旧多古第三小学区（船越・牛尾地区）、令和 5 年 10 月に旧常磐小学区、中村小学区在住の中学生を利用対象に追加しました。※概要及び運行範囲等は 6～8 ページ「資料①②」参照

2. 実証運行の現在の状況等（令和 7 年 1 月末現在）

(1) 対象者：自転車等自力での通学が困難な中学生（久賀小学区、旧多古第二小学区、旧多古第三小学区、旧常磐小学区、中村小学区在住）で利用者登録をした者

(2) 登録者数：47 人（うち、中学 3 年生 8人、2 年生 20人、1 年生 19人）

(3) 利用実績：令和 5 年 10 月～令和 6 年 12 月
延べ 775回 一日平均 2.1回



(4) 輸送態様：多古タクシー有限会社による区域型乗合タクシー

(5) 事業区域：多古町全域

3. 実証運行利用対象者の拡大案について

高校生は現状ではデマンドタクシーの利用対象者に含まれておらず、町内で利用できる公共交通機関は路線バスに限られています。

しかしながら路線バスの停留所が自宅近くになく生徒も多く、令和5年に千葉県立多古高等学校の生徒を対象に実施したアンケート調査では、登下校にバスを利用しない生徒にその理由を聞いたところ「家の近くに停留所がない」と回答した割合が最も多く、全体の27.8%でした。また、同年に実施した多古町地域公共交通計画策定にかかるパブリックコメントには、通学の安全性を向上するために高校生の通学にもデマンドタクシーを利用させてほしいというご意見が寄せられました。これらを踏まえて同計画においては、利用対象者の拡大などを含む「デマンドタクシーの利便性向上」を重点事業に位置付けました。

上記の経緯から、路線バスを補完して高校生の通学の安全性と利便性を高めつつ、今後の地域公共交通のあり方を引き続き検討するため、令和7年4月1日より上記学区在住の高校生を実証運行の利用対象に追加することについてお諮りします。

4. 利用対象拡大後の通学におけるデマンドタクシーを活用した実証運行の概要

対象者	自転車等自力での通学が困難な中学生及び 高校生 で利用者登録をした者（久賀小学区、旧多古第二小学区、旧多古第三小学区、旧常磐小学区、中村小学区在住者に限る） ※登下校のみ利用可
開始予定日	令和7年4月1日
運行日	月曜～土曜（ただし祝日、年始を除く）
運行時間	午前7時～午後5時30分 （午前7時～7時30分は中学生及び 高校生 のみの利用とする。）
乗降場所	旧循環バス停留所～コミュニティプラザ ※資料②参照
予約方法	電話予約：利用希望日の6日前から当日利用希望時間の1時間前までに予約（当日は下校のみ対応） Web予約：利用希望日の6日前から前日の午後5時まで 予約受付時間：午前7時30分～午後5時（電話・Web予約共通）
登録料	1,000円/人
運賃	現金利用 400円/1乗車 回数券利用 300円/1乗車 回数券は10枚綴り3,000円（車内で販売）
運行台数	3台（1台につき3名まで乗車可能）

5. 今後のスケジュール

- (1) 周知：広報たこ3月号、町ホームページに掲載、多古高校へ周知依頼
- (2) 登録申請：令和7年3月3日(月)より多古町役場企画政策課において申請受付